

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1. 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	①女性委員の登用率の向上	全課	<p>【農政課】 食育推進計画策定委員会:57.1% 食育推進計画プロジェクト部会:66.6% (全体63.1%) (仮称)農業公園整備基本計画策定委員会 25% (仮称)農業公園整備基本計画プロジェクトチーム:30.7%(全体28.5%)</p> <p>【区画整理課】 土地所有者及び借地権者の立候補による選挙であり、20年度選挙地区においても女性の立候補者がいなかった。また、学識経験者(審議会委員経験者、公共団体、コンサルタントの区画整理事業経験者、土地区画整理士)においても女性がいなかった。</p> <p>【監査委員事務局】 監査委員2名の内代表監査委員について任期中のため変更なし。</p> <p>【廃棄物対策課】 ・小牧市快適で清潔なまちづくり協議会(女性:3名 男性:17名)15% ・小牧市廃棄物減量等推進審議会(女性:5名 男性:15名)25%</p> <p>【文化振興課】 ・委員改選の折に、女性登用を図った。 史跡小牧山整備計画策定会議:H19.4現在8.33% H20.4現在8.33% 小牧市文化振興推進会議:H20.4現在33.33%</p> <p>【企画課】 小牧市総合計画審議会(女性6名 男性14名)30% 行政改革推進委員会(女性3名 男性7名)30%</p> <p>【まなび創造館】 男女共同参画推進事業 ・審議会等への各課の女性登用調査を実施するとともに啓発に努めた。</p>	<p>【農政課】 食育、農業公園策定委員とも平成21年度はない。平成21年度は食育推進協議会(予定)を設置するので、その会議において積極的に女性の登用を目指す。</p> <p>【区画整理課】 平成21年度は審議会委員の改選地区無し。</p> <p>【監査委員事務局】 任期中のため変更なし。</p> <p>【文化振興課】 引き続き委員改選の折に、女性登用を図る。</p> <p>【企画課】 行政改革推進委員会 任期中のため予定なし男女共同参画推進事業</p> <p>【まなび創造館】 H20年度に実施した女性登用調査結果に基づき、委員の改選がある審議会等へ積極的に女性登用を働きかける。</p>	<p>【農政】 食育推進事業: 248</p> <p>【監査】 2,496</p> <p>【企画課】 216</p>	<p>【農政課】 女性委員の積極的な登用を図っていく。</p> <p>【区画整理課】 立候補による選挙である。学識経験者については、適切な人材があれば登用を図るよう努める。</p> <p>【監査委員事務局】 次期就任の際に検討するが、市内だけでなく、全国的にも女性の公認会計士が少数のためかなり難しい。</p> <p>【文化振興課】 各種審議会等へ、女性委員の積極的な登用を図り、女性の参画比率の向上に努める。</p> <p>【企画課】 今後も継続して女性委員の積極的な登用を図っていく。</p> <p>【まなび創造館】 男女共同参画を推進するため、審議会等委員の改選時には、所管課へ積極的に女性登用を図るよう働きかける。</p>
		②女性の人材の育成と発掘	まなび創造館	<p>小牧市民大学こまきみらい塾を開催 ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・公開講座7回 延べ回数:162回 総受講者数:903名(延べ1,834名参加) ・県主催の研修会等への積極的な参加を図った。 ・地域アドバイザーによる出前講座:4回実施 7/6 藤島団地区地域3あい事業 10/31 男女共同参画普及員研修会 12/19 北里市民センターつつじ学級 2/22 男女共同参画フォーラムinこまき</p>	<p>小牧市民大学こまきみらい塾を開催 ・教養講座:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・地域アドバイザーが「はじめの一步男女共同参画おたすけ隊」としてグループ化したので引き続き支援する。 6/21 男女共同参画フォーラム 9/24 味岡市民センターゆうゆう学級 10/9 東部市民センターつつじ学級 12/25 北里市民センター合同学級</p>	6,112	<p>今後も持っている能力を十分に発揮できることを目指した学習の機会を市民に提供する。ステップアップコースを必要に応じ開設し、地域アドバイザーの育成と支援に努める。</p>
		◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。	まなび創造館	<p>男女共同参画推進事業 ・小牧市女性人材バンク設置要綱の一部を改正し、登録者を小牧市外にも広げ、近隣の大学の協力により大学の先生に人材バンク登録の依頼をした。 ・こまきみらい塾卒業者と社会教育支援セミナー終了生に女性人材バンクの登録依頼をした。 ・女性委員の推選方法を変更し、人材バンクの活用を図った。</p>	<p>こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。</p>		<p>人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。</p>

目 標	課 題	施策の方向		所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1. 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	③女性の管理職への積極的登用	◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。	人事課	平成19年度までの試行結果を踏まえ、職員から理解される制度を目指し、マニュアルの改訂を実施したうえで、今年度から人事評価制度の本格導入を開始。	引き続き職員から人事評価制度について、より理解を得られるようにマニュアルの改訂等を随時積極的に行っていく。		職員の能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを活用し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限発揮させる。	
			◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工課	リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」「DO!ポジティブアクション」(共に厚生労働省)を窓口にて配布し、周知に努めた。	引き続き情報収集と周知を実施する。		引き続き情報収集と周知を実施する。	
	2. 家庭における男女共同参画の促進	①男女の対等なパートナーシップ形成のための支援	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	人事課	小牧市特定事業主行動計画に基づき各種施策を実施した。 ・育児短時間勤務制度の導入 ・育児参加休暇、その他の特別休暇等の取得促進 ・ワークライフバランスについて庁内LANを使い職員に周知を行う。	小牧市特定事業主行動計画を改定し、決定された各種施策を実施していく。		16年度に策定した行動計画を21年度に新たに改定を行ない、時代に合った次世代育成支援の充実と強化を図る。	
			◆労働時間の短縮とともに、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業等に働きかけます。	商工課	ワーク・ライフ・バランスセミナー(ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくなる労働環境の整備について講演するセミナー)の1件を後援し、2件に対して広報活動を実施(10/6セミナーを後援し9/15号広報に掲載。11/12, 26セミナーを10/1号広報に掲載)。	引き続きセミナーの周知等続ける。平成21年11月にセミナー実施予定あり。		引き続きセミナーの周知等続ける。	
			②男性の男女共同参画意識の高揚	◆夫婦や親子での参加も含め、男性が参加できる学習機会を充実し、家庭における男女共同参画意識の高揚を図ります。	生涯学習課	・市民講座開催事業 料理教室「初心者料理講座」 (10月～12月開催 14名中男性5名参加) ・ゆうゆう学級講座開催事業 年間プログラムに調理実習を取り入れた。 ・こども自然体験活動事業 「親子でじゃがいもづくり」 (3月～6月に98家族参加) 「さつまいもほり」 (10月に75組参加)	・引き続き市民講座開催事業を実施する。 ・引き続き年間プログラムに調理実習を取り入れる。 ・引き続きこども自然体験活動事業を実施する。	1,315 449 3,934	・幅広い年齢層を対象にした各種講座の充実を図る。 ・家庭教育推進事業を市内の各幼稚園・保育園及び市PTA連絡協議会に委託し、父親の参加を促す。 ・自然体験を通し、夫婦がともに子どもに関わる機会づくりと親子の絆を深める。
					まなび創造館	・サテライトセミナー 「新米パパを応援!」～ママもよろこぶ! パパと子のふれあいクッキング～ <7月20日(日)>3回講座:17組62名参加	・引き続き親と子が楽しくふれあうひとときを過ごせる講座を実施する。	6,112	親子ふれあいの場(料理講座など)を通して男性の育児参加の機会を提供し、家庭における男女共同参画意識の高揚に努める。

目 標	課 題	施策の方向		所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	2. 家庭における男女共同参画の促進	②男性の男女共同参画意識の高揚	◆男女共同参画を推進する男性を育成する学習機会の充実や啓発の強化に努めます。	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> 男性講師による男性のための講座を開催 料理講座「料理上手は男をあげる」 (10月8日～12月3日 全5回) 男性:20名参加 小牧市民大学こまきみらい塾公開講座 ・入塾式:笠井信輔「息子3人アナウンサー 記者夫婦奮闘物語」<5月17日 292名参加> ・終了式:森永卓郎「男と女のあり方が変わる経済も変わる」<3月14日 300名参加> ・児玉たまみファミリーコンサート「うたと絵本の楽しいひととき」<7月27日 277名> ・武田邦彦「未来の子どもたちへの贈り物」<10月4日 153名> ・映画「不都合な真実」<11月16日 248名> ・西田小夜子「妻と夫の定年塾」<11月29日 281名> ・落語を楽しみま笑<12月14日 283名> 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公開講座を行い学習機会の充実を図る。 	574	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供し、男性も参加しやすい環境づくりに努める。
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 市PTA連絡協議会に委託し、家庭教育推進事業を実施した。 ・地域3あい事業を、市内58地区で実施した。 	20年度と同様に引き続き実施する。	6,250 12,626	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校PTAに委託し、学校と地域を含めた事業を展開する。 ・地域3あい事業のPRに努め、より多くの地区が事業を実施できるよう指導する。
	3. 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	◆子どもから高齢者まで、男女がともにボランティア活動などの地域活動に参加できる環境づくりに努めます。	防災課	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災体制整備事業 ○少年・婦人消防クラブ活動事業 ・自主防災会・婦人消防クラブ等の育成を推進する。 ・防火防災の自衛意識の高揚 ・地域ぐるみの活動強化 ・各種訓練への参加促進(地区訓練・水防訓練・防災訓練・リーダー研修会等) 	20年度と同様に引き続き実施する。	10,742 1,048	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化を図るため、事業の継続と見直しを図る。
				福祉課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。 ・福祉講演会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。 	9,340	<ul style="list-style-type: none"> 地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。
				まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域活動等の方針決定の場に女性が参画できるよう、女性の役員登用を積極的に行うよう働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 全区長に対し、男女共同参画普及員の配置を依頼し、平成19年度は、13区24名を配置した。 平成20年度は、20区35名の普及員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> H21年度男女共同参画普及員に対しアンケートを実施し、5月23日開催の普及員説明会の際、具体的な実例として活用し、意識改革を図るとともに、全区長へアンケート結果を送付し、普及員の拡大と充実に努める。 H21年度は24区41名を配置した。 	
		②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進	◆自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。	生活交流課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけたが、地域社会における慣習やしきたりがあり、難しい。 H19年度:女性区長1名 H20年度:女性区長2名 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、女性の登用を働きかける。 H21年度:女性区長4名 		今後も継続して女性の登用を働きかける。

目 標	課 題	施策の方向		所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	4. 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進	◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	子育て支援課	子育て支援サークルの育成・支援を支援するとともに、子育て広場、大城児童館内にサークル活動室を整備した。 サークル数 22団体、サークル支援延べ参加者数 4, 898人	引き続き、子育て支援サークルの育成・支援を行うとともに、H22. 4に開館する小牧児童館内にサークル活動室を整備する。		サークルの支援だけでなく、将来的にはサークルがサークル活動室の運営までできるよう支援を行う。 また、H24年度中に開館予定の味岡児童館内にサークル活動室を整備し、味岡地区の子育て支援の拠点とする。
				図書館	図書館読み聞かせボランティアの技能向上と情報交換の活性化を目指した図書館講座を開催した。 図書館講座実施回数:39回 参加人数:1,904名	引き続き、図書館読み聞かせボランティアの技能向上と情報交換の活性化を目指した図書館講座を開催する。 図書館講座実施予定回数:7回	480	新図書館の建設を控え、ボランティア活動の活性化と連携強化を目指し、情報交換できる場を提供する。
				生涯学習課	こまなびフェスティバル(3月22日) 市内でサークル活動を実施する団体とジュニアセミナー団体(計47団体)が参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。	引き続き「こまなびフェスティバル」を開催する。		参加団体の自主運営をより推進するために支援を行う。
				まなび創造館	ウイメンズネットこまきの充実を図った。 18団体 1,825名登録 ・ワイワイっとまつり(9/21)延550名 ・男女共同参画フォーラムinこまき 〈2月22日(日)〉322名参加 ・他市交流会〈11月11日(火)〉26名参加 ・他市より女性団体視察〈3月18日〉(千歳市女性団体協議会) ・研修会〈9月25日(木)、10月29日(水)、11月5日(水)、11月12日(水)〉50名参加 ・グループ企画による研修会〈8月21日(木)、8月31日(日)、10月6日(月)、11月7日(金)〉98名参加 ・PCサロン: 毎月第1月曜日、第3木曜日(年間24回)延べ311名参加 ・情報誌「Wind」発行 ・まなび創造館内にえほん広場、サークル活動室等を整備するとともに、女性団体の企画運営による自主事業を支援した。	引き続き、ウイメンズネットこまきの充実を図る。19団体(5/30現在) ・男女共同参画フォーラムinこまき 〈6月21日(日)〉320名参加 ・他市交流会〈日程未定〉 ・他市より女性団体視察 〈10月8日(木)〉大府女性連絡会 ・研修会〈3団体予定〉 ・PCサロン: 毎月第1月曜日、第3木曜日(年間24回) ・情報誌「Wind」発行 ・ワイワイっとまつり 〈H22年2月7日(日)〉	700	女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。 ウイメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。
				生活交流課	西部コミュニティセンターを市下地域の活動拠点として利用率を高めるため、運営協議会を設置し、各種団体からさまざまな意見を得るため女性の登用を積極的に図った。	西部コミュニティセンター運営協議会を活性化させるため、性別が偏らないよう登用について要請していく。	200	同様に要請していく。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	1. 働く場における男女平等の促進	①雇用等の男女平等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工課 リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」「DO!ポジティブアクション」(共に厚生労働省)を窓口にて配布し、趣旨の周知に努めた。	引き続き情報収集と周知を実施する。		引き続き情報収集と周知を実施する。
			◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工課 パンフレット「パートタイム労働法が変わりました!」「パートタイム労働法の概要」(共に厚生労働省)を窓口にて配布し、また東海4労働局共催の「請負・派遣適正化合同キャンペーン(集団研修会の実施など)」の周知(パンフレット配布とポスター掲示)を行い、趣旨の周知に努めた。	引き続き情報収集と周知を実施する。		引き続き情報収集と周知を実施する。
	②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。	農政課 家族経営協定については、平成20年度末現在、小牧市内で4家族が締結している。平成20年度、農業者年金新規加入者が4名あった。	協定締結希望家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。		家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。	
		◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	関係各課 【商工課】平成19年度に引き続き「労働契約法」を周知するポスター掲示を行い、労働条件等の明確化に関する周知を行った。また「家内労働のしおり」など、家内労働に関する資料の窓口配布を行い、周知に努めた。	【商工課】引き続き情報収集と周知を実施する。	【商工課】引き続き情報収集と周知を実施する。		
2. 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、0歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。	子育て支援課 ・保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障がい児保育 19園46人(H21.2月末) 一時保育 19園(うち1園(村中)は育児疲れのリフレッシュの事由でも受入可) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場(ラピオ) 子育て広場の21年度のオープンに向けて南と大城児童館を整備 ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡)	保育サービスの充実 延長保育 19園(通常保育8:30~16:30に対し、18園は7:30~18:30、1園(村中)は7:00~19:00の延長保育) 乳幼児保育 19園(うち6園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) 休日保育 1園(村中) 障がい児保育 19園45人(H21.4月末) 一時保育 19園(うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) 子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場 2ヶ所(ラピオ、大城) 子育て広場の22年度のオープンに向けて小牧児童館を整備、平成24年度のオープンに向けて味岡子育て支援センターの実施設計 ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡)	保育園管理費 2,377,841 子育て支援センター事業 26,457 ファミリー・サポート・センター事業 8,623	保育サービスの充実 延長保育 20園 乳幼児保育 20園 休日保育 1園 障がい児保育 20園 一時保育 20園 病後児保育 1ヶ所 子育て支援センター 4ヶ所(味岡追加) ファミリー・サポート・センター 4ヶ所(味岡追加) 子育て広場 4ヶ所	

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆保育サービスの受け入れ体制を充実し、待機児童の解消を図り、子育てを支援する環境を整備します。	子育て支援課	通常保育 19園(定員2,480人)	通常保育 19園(定員2,510人)	保育園管理費 2,377,841	通常保育 19園(定員2,510人)
		◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。	長寿介護課	広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。また、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や訪問介護員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業	3,400 809 763 5,078	引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。
	2. 仕事と育児・介護等との両立支援	◆仕事と家庭の両立を支援しているファミリーフレンドリー企業の顕彰や、男女共同参画に関する企業の取組状況等の調査及び、その情報提供などを通じて、企業の取組を促します。	商工課	ファミリーフレンドリー企業の登録制度(県制度)に関する周知活動(窓口でのパンフレット配布・HP掲載)を継続して行った。ワーク・ライフ・バランスセミナー(ファミリーフレンドリー企業の人事担当者などが、仕事と育児を両立しやすくなる労働環境の整備について講演するセミナー)の1件を後援し、2件に対して広報活動を実施(10/6セミナーを後援し9/15広報に掲載。11/12, 26セミナーを10/1広報に掲載)	引き続きセミナーの周知等を続ける。		引き続きセミナーの周知等を続ける。
		◆働く女性や働きたい女性への子育て支援や経済的支援策の情報を提供する体制を整備します。	子育て支援課	広報へ児童センター、児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの記事を随時掲載し、周知を図った。また、大城児童館の愛称募集記事を掲載した。小牧児童館の建設、児童館の案内、パンフレット、子育て支援情報誌を発行した。児童センター、児童館、子育て支援センターのホームページを整備した。就学児検診の際に児童クラブ事業の周知を図り広報にも掲載した。	・市広報掲載:児童センター、児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載。 ・児童館の案内パンフレットの発行。 ・ホームページの充実。 ・引き続き児童クラブの周知に努める。		今後も引き続き幅広い周知に努める。
	②情報提供の充実	◆働く女性や働きたい女性への子育て支援や経済的支援策の情報を提供する体制を整備します。	商工課	(財)21世紀職業財団が主催する「Re・Beワークセミナー(出産等で一時的に離職した女性を対象にした、再就職を支援するセミナー)」を後援した。(財)21世紀職業財団の支援事業に関するパンフレットを配布した(個人向け・企業向けの両方)。マザーズハローワーク(子供を持つ母親向けのハローワーク)について、ポスター掲示等を行い周知に努めた。	引き続きセミナーの周知等を続ける。		引き続きセミナーの周知等を続ける。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1. 男女共同参画意識の普及・啓発	①啓発活動の充実強化	まなび創造館	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 東部市民センター(6月4日～16日) まなび創造館(6月18日～30日) ・DV防止パネル展 まなび創造館(11月5日～16日) 東部市民センター(11月19日～30日)	男女共同参画推進事業 ・男女共同参画パネル展 味岡市民センター(6月12日～19日) まなび創造館(6月20日～29日) ・DV防止パネル展 (日程等は未定)	700 6,112 423 1,200 423	男女共同参画普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、周知を図る。パネル展なども実施、広報「こまき」や「女性センターだより」なども活用し、男女共同参画について広く周知できるよう努める。	
			まなび創造館	・第6回男女共同参画フォーラムinこまき 〈2月22日〉322名参加 第1部:式典および表彰式・地域アドバイザーによる出前講座 第2部:講演会「子連れ講釈師、涙と笑いの奮戦記」 講師:神田香織(講談師) ・小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 ・男女共同参画週間名画鑑賞会 〈6月29日 585名〉 ・あいち国際女性映画祭2008 〈9月7日 329名〉 ・国際女性デー名画鑑賞会 〈3月8日 519名〉	引き続き、啓発事業を開催し内容の充実を図る。平成20年度までは2月に開催していたフォーラムを、平成21年度からは「男女共同参画週間」にあわせ6月に開催し、より啓発に努めた。 ・男女共同参画フォーラムinこまき 〈6月21日(日)〉320名参加 第1部:式典:感謝状授与式、出前講座「はじめの一步」 第2部:講演会「一人一人が輝く生き方～私が変わる 私を変える～」 講師:川村妙慶(僧侶、アナウンサー) ・あいち国際女性映画祭2009 〈9月6日開催予定〉			
		②男女共同参画に関する調査研究と情報提供の充実	まなび創造館	◆男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、実態調査を継続的に実施します。	まなび創造館	普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画の普及に努めた。	男女共同参画普及員に対し、普及員として活動したことの実例や、男女共同参画のきっかけになるような行事などについてアンケートを実施(4月実施) 19年度、20年度に引き続き、「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	引き続き男女共同参画普及員に対し、意識の高揚と普及を図るため、情報提供や研修会などを実施する。
			まなび創造館	◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	まなび創造館	まなび創造館女性センターの機能を活用するとともに、地域活動の推進と会員相互の親睦と参加意識の高揚を図ることを目的としている団体を、男女共同参画推進活動者として推薦した。表彰をHPなどで紹介した。	男女共同参画推進活動者として男性団体も推薦するとともに、引き続き情報を提供する。	
	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	①学校における平等教育の推進	◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。	学校教育課	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践している。	本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践する。	性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。	
				まなび創造館	男女共同参画推進事業 ・「はばたけ未来へ」を全小学5年生に配布した。「生と性のカリキュラム」でははばたけ未来の活用促進を小学校長へ依頼した。	「はばたけ未来へ」を全小学5年生に配布し、学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。		引き続き、「はばたけ未来へ」の活用し、学校における平等教育の推進に努める。
			学校教育課	◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課	「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等へ協力を依頼した。	「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。	カリキュラムの活用を進める。指導に必要な資料の収集を進める。
			学校教育課	◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実を図ります。	学校教育課	キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。	ふれあい体験の実践を進める。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	2. 家庭・学校・地域における平等教育の推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館 小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 ・教養課程:26講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 合計:28講座の実施。 専門課程「男女共同参画を進めるために」では、男女共同参画について基本文献を読み、知識を深めた。	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の開催 教養講座:26講座 テーマ学習コース:1講座 専門課程:1講座 合計:28講座の実施。 専門課程「社会参画と提言」では、男女共同参画について小牧の現状を把握・研究・調査し、男女共同参画政策提言する力を養う。	6,112	男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。
			◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。	まなび創造館 参加型プログラム ・文化教養講座「はじめての水墨画」(5月14日～7月9日 全5回) 〈男性13名 女性17名 計30名参加〉 ・文化教養講座「心に伝わる絵手紙」(9月25日～11月20日 全5回) 〈男性3名 女性27名 計30名参加〉 ・料理講座「冬野菜あったかの料理」(1月13日～3月10日 全5回) 〈男性3名 女性15名 計18名参加〉 ・文化教養講座「パソコンでかんたん家計簿」(1月13日～2月24日 全5回) 〈男性2名 女性18名 計20名参加〉	参加型プログラム ・文化教養講座「気軽に楽しむ水彩画」(5月13日～7月8日 全5回) 〈男性2名 女性18名 計20名参加〉 ・文化教養講座「シニアのためのパソコン」(5月23日～6月27日 全6回) 〈男性10名 女性10名 計20名参加〉 ・文化教養講座「キャリアアップパソコン」(6月2日～7月14日 全6回) 〈男性6名 女性14名 計20名参加〉	574	男性・女性が性別にとらわれることなく参加できるような講座プログラムの充実に努める。
			◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター 4か月児健診44回:1,452人 1歳6か月児健診36回:1,488人 3歳児健診36回:1,329人 2歳3か月児歯科健診24回:1,365人 4か月児健診未受診者に対して、電話・訪問等で受診勧奨	20年度と同様実施する。	10,351	引き続き実施する。
			◆ボランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	防災課 地域住民に対し防災意識向上、啓発を行っている小牧防災リーダー会へ活動時に着用するヘルメットを6個貸与した。	小牧防災リーダー会へヘルメット7個、活動服20着、帽子20個貸与予定。	100	事業の継続と見直しを図る。
				生涯学習課 ・こども自然体験活動事業 森の保全に関わる市民団体の学習活動を支援した。 ・こども講座運営事業 市民団体と青少年団体にジュニアセミナー講師を依頼した。	・こども自然体験活動事業 20年度と同様に支援する。 ・こども講座運営事業 市民団体と青少年団体にジュニアセミナー講師を依頼する。	3,934 3,193	自ら学ぶ力の養成を目指し、支援していく。
				まなび創造館 青少年健全育成事業 ・女性団体が企画・運営する事業の啓発に努めた。	啓発活動に関して引き続き支援する。		啓発活動に関して引き続き支援する。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
IV 安心して生活できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付等の円滑な執行ができた。 	給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護サービス給付事業 地域密着型介護サービス給付事業 施設介護サービス給付事業 居宅介護福祉用具購入事業 居宅住宅改修事業 居宅介護サービス計画給付事業 介護報酬審査支払事業 高額介護サービス事業 高額医療合算介護サービス事業 特定入所者介護サービス事業 	4,753,085	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用・援助に対し、的確に支援できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者(児)福祉事業 障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの提供を行い、障害者の不安を取り去るべく支援の充実を図る。 	1,288,555	<ul style="list-style-type: none"> 障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障害者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。
			長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や訪問介護員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス事業者振興事業 介護支援専門員支援事業 介護職員支援事業 介護相談員派遣事業 地域包括支援センター運営事業 高齢者虐待防止事業 	3,400 809 763 5,078 84,000 2,056	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。
				<ul style="list-style-type: none"> 地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設置、運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉事業 介護予防支援事業 高齢者生活支援事業 家族等介護者支援事業 老人保護措置事業 緊急通報体制等整備事業 高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 高齢者能力活用事業 高齢者能力活用推進事業 高齢者生きがい活動施設管理事業 〇(仮称)第2老人福祉センター施設整備事業 	138,812 54,665 519,981	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。
		長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> 9月の老人週間、敬老の日にあわせて敬老会、ひとり暮らし高齢者交流会等敬老事業を行った。 老人福祉センターを60歳以上の方に利用いただき、また、健康づくり教室等を開催した。 寿学園を開催し、10回の定例会と遠足を1回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会等運営事業 老人福祉施設管理事業 寿学園運営事業 	26,973 75,208 10,511	<ul style="list-style-type: none"> 寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。 	

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方	
IV 安心して生活できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	生涯学習課 味岡・東部・北里市民センター	ゆうゆう学級を開催した(北里) ○公民館運営一般事業 ・60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催した。(東部) ○公民館運営一般事業 ・60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催した。(生涯学習課)	ゆうゆう・つつじ合同学級を開催する(北里) ○公民館運営一般事業 ・引き続き「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催する。(東部) ○公民館運営一般事業 ・引き続き「ゆうゆう学級」を公民館及び味岡・東部・北里各市民センターの4ヶ所で開催する。(生涯学習課)	279(北里) 343(東部) 528 (生涯学習課のみ)	21年度事業を継続する。(北里) ・今後も現在の事業を継続する。(東部) ・今後も現在の事業を継続する。(生涯学習課)	
			まなび創造館	文化教養講座等を開催し、終了後のサークル化を図るとともに、啓発支援も実施した。	引き続き支援に努める。		引き続き支援に努める。	
			福祉課	・人にやさしい街づくり推進事業 障害者計画及び障害福祉計画策定に向け、パブリックコメントを実施した。 障害者計画及び障害福祉計画を策定した。	・障害者計画等推進事業 策定計画に基づき、事業を推進する。		・地域の中で普通の暮らしができる社会に というノーマライゼーション社会の実現をめ ざす。	
		②ひとり親家庭の自立のための支援	◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。	子育て支援課	「市長の一日お父さんの日」を開催した。 参加者:親子83人	・引き続き母子相談室を開設する。 「市長の一日お父さんの日」を開設する。	一般事務事業 649	引き続き支援に努める。
				子育て支援課	・家庭児童相談事業(月～金) 内訳 生活習慣 280件 学校生活等 141件 家族関係 17件 ・母子相談 1,047件	・家庭児童相談 時間延長 10:00～15:00⇒9:30～16:30	家庭児童 3,754	引き続き支援に努める。
				まなび創造館	・就労支援パソコン講座1 (全6回 20名受講) ・就労支援パソコン講座2 (全8回 19名受講) ・就労支援パソコン講座3 (全4回 20名受講) ・就労に役立つパソコン (就労応援フェア) (全4回 22名受講)	引き続き就労支援を行なう。		引き続き、就労支援活動を行なうことにより、安心して生活できる環境を整えるとともに、自立した生活ができるよう支援する。
		③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	福祉課	・地域福祉推進委員会 「小牧市地域福祉計画」にもとづき、講演会を開催した。	・地域福祉推進委員会 平成17・18年度に策定した「小牧市地域福祉計画」に基づき事業を推進する。		・地域福祉推進委員会 年1回の開催
				長寿介護課	・各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援を実施した。	・老人クラブ支援事業	8,549	・若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。
				保健センター	介護予防活動支援事業 6ヶ所 ボランティアの人数 実人数 98人 延べ人数 1,109人 参加者の人数 実人数 116人 延べ人数 1,067人	・介護予防に取り組む地域活動組織の育成・支援 ・平成21年度より1団体増加し、7団体で活動	2,108	介護予防に向けた取り組みをする団体の育成・支援
				生涯学習課	・出前講座 高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。 ・こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	・引き続き出前講座を開催する。 ・引き続きこまなびフェスティバルを開催する。		・現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。

目 標	課 題	施策の方向	所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方	
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1. 安心して生活できる支援策の充実	③地域における支援の充実	福祉課 社会福祉協議会	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を通して、ボランティア・市民活動6項目の養成講座を実施し、ボランティア団体への活動を支援した。	・在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ・地域福祉活動の仕組みづくりに向け、モデル的な活動を実施する。	9,340	・地域における福祉力を高め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を促し、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	
			子育て支援課	子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場 1ヵ所(ラピオ) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育てサークル22サークル 子育て広場の21年度のオープンに向けて、大城の整備。 子育て広場(ラピオ)の東側にサークル活動室設置。	子育て支援センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場 2ヵ所(ラピオ、大城) ファミリー・サポート・センター 3ヶ所(中央、北里、篠岡) 子育て広場の22年度のオープンに向けて、小牧児童館の整備。 小牧児童館内にサークルが活動できる部屋を整備。 味岡子育て支援センター実施設計	保育園管理費 2,377,841 子育て支援センター事業 26,457 ファミリー・サポート・センター事業 8,623	・次世代育成支援対策行動計画に基づき、味岡児童センター内に子育て支援センターとファミリーサポートセンターを整備。	
	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	①男女の健康づくりのための支援	◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	・健康教育:221回 延べ参加者 7,596人 ・健康相談:179回 延べ参加者数 2,222人 ・機能訓練:20回 延べ参加者数 144人	・健康日本21こまき計画の推進 ・計画の目標達成に向けた効果的な施策展開を図るため、中間評価と計画の見直しを実施	33,026	・中間見直しを実施した新しい健康日本21こまき計画に基づき同計画を推進していく。
			◆水中エアロビクス、親子ふれあいスポーツ、高齢者の健康体操など、生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習や活動の機会を充実します。	体育課	・水泳教室 400回 参加者数 1,043人 ・親子ふれあい教室 20回 参加者数 60組 ・シルバースポーツ大学 19回 参加者数 40名	親子ふれあい教室は、1講座増設。他は20年度と同様実施。	1,480	継続実施
				まなび創造館	・デーテニス (延べ696回 受講者:延べ6,608名) ・ちびっこサッカー(16回 受講者:53名) ・キッズビクス教室(18回 受講者:90名) ・子どもバレエ教室(30回 受講者:93名) ・エアロフィットセラピー教室 (6回 受講者:23名) ・入門パワーヨガ(6回 受講者:23名) ・入門よくばりエアロ教室 (6回 受講者:18名) ・はじめてのフラダンス (6回 受講者:20名) ・エアロフィットセラピー教室 (6回 受講者:12名) ・健康体操教室(12回 受講者:30名) ・初心者テニス教室(12回 受講者:25名) ・親子リズム教室(12回 30名) ・親子わくわく体操教室(12回 24名) ・「エアロビクスフェスティバル」 <6月28日 参加者:67名> ・「健康セミナー」<4回 参加者:157名>	引き続き、親子で楽しめるスポーツや、健康セミナーを実施する。	60,288	引き続き、事業の充実と拡大に努める。

目 標	課 題	施策の方向		所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方	
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	2. 生涯を通じた健康づくりのための支援	②母子の健康づくりのための支援	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	保健センター	親子健康手帳交付時の健康相談数:1422人 保健連絡員赤ちゃん訪問:1194件 助産師の新生児訪問:214件 4か月児健診48回:1452人 1歳6か月児健診36回:1488人 3歳児健診36回:1329人	20年度と同様実施する	13,399	引き続き実施し母子の健康づくりを支援する	
			◆女性専用外来を開設し、女性が受診しやすい環境を整備します。	市民病院 総務課	・年間相談件数7件 ・相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。予約受付は月・火・木・金の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	20年度と同様に実施していく。		21年度と同様。	
		③女性の身体への自己決定権の尊重	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	保健センター	・母子保健推進協議会4回 ・自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時に配布:5,636個 ・自己肯定感を獲得するための出前講座:3回 ・中学2年生を中心に性に関する「安心相談カード」を1,800枚配布 ・生と性に関するカリキュラムを実施 ・広報3月1号にて「自己肯定感」を特集する	20年度と同様に実施する。	1,040	「生と性に関するカリキュラム」に基づいて「いのちを大切に生きて生きる力をもつ子ども」を育むことで、自己判断、自己決定ができる力を持つ子どもに成長させていく。	
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1. 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実	◆女性をはじめ、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題への正しい認識を育み、人権尊重の視点から男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりに努めます。	生活交流課	・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)166名が相談 ・人権擁護委員の日開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月4日～10日) ・SOSミニレター実施(小学校・中学校全学年対象) ・人権作品展47点展示(3月11日～19日)	20年度と同様の啓発を実施する。	771	22年度以降も同様に相談業務のPRに努める。	
				学校教育課	人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講話等を行った。	20年度と同様に実施していく。		継続	
				まなび創造館	男女共同参画週間と女性に対する暴力をなくす運動機関に2ヶ所でパネル展を実施。	・広報6月1日号で、『「自分らしく」生きる。-「男は仕事、女は家庭」。そんなこと、いつまで言っているのですか?』を特集記事として掲載した。 ・引き続きパネル展を実施する。			広報やホームページなどを利用し、パネル展なども実施していく。
				◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。	人事課	平成20年9月17日に採用2年目の職員と受講希望者を対象に人権研修を開催した。平成20年11月11日に主査職2年目の職員を対象に人権研修を開催した。		平成20年度と同様に人権研修を実施していく。	200
	◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	まなび創造館	小牧市民大学こまきみらい塾・公開講座の実施した。	引き続き開催する。	6,112	引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開講する。			

目 標	課 題	施策の方向		所管課	20年度の事業の実績	21年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後(22年度以降)の考え方
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	2. 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカ行方など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	まなび創造館	まなび女性相談:毎月第1・第3水・金曜日 午前10時～午後4時 〈相談件数:82件(うち電話相談:59件)〉	・まなび女性相談:毎月第1・第3水・金曜日 午前10時～午後4時 ・経験豊富な相談員を配置した。	960	広く市民へ女性相談の周知、充実と拡大に努める。
			◆女性をとりまく様々な悩み事を救済するための関係機関によるネットワークを構築します。	福祉課	・女性の悩み事相談 毎月第2・第4水曜日に実施 相談件数98件(平成21年3月末) うち電話相談29件	・女性の悩み事相談 毎月第2・第4水曜日に実施する。 相談時間が3時30分までとなる。		・女性相談の啓発・充実を図る。
		②予防活動の充実	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。	生活交流課	・人権教室実施(陶小学校、味岡小学校) ・人権に関する啓発物品(チラシ・ミニタオルなど)を配布した。	・人権教室を実施する。 ・人権に関する啓発物品を配布する。	100	・22年度以降も同様に人権教室を実施し、人権侵害の予防活動を推進する。
			◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカ行方、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生予防に努めます。	まなび創造館	・DV防止パネル展の実施<11月5日～11月16日:まなび創造館センターモール 11月19日～30日:東部市民センター> ・DV相談カードの発行(小牧市版・県発行の外国語版)<9ヶ所設置>	・DV防止パネル展の実施(2ヶ所で実施予定) ・DV相談カードの発行(小牧市版・県発行の外国語版)<15箇所設置> ・女性相談の案内をラビオ全館(女性トイレ)に設置した。	450	引き続き、DVパネル展を実施し、DV相談カードを発行する。女性相談も積極的にPRし、DV被害などの予防活動を推進する。
VI 計画推進のために	1. 推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	◆男女共同参画推進会議を中心に、庁内各課が連携して計画を推進する体制を強化します。	まなび創造館	・男女共同参画推進会議の開催 年1回<9月16日> ・男女共同参画専門部会の開催 年1回<11月4日>	・男女共同参画審議会の開催 第1回目:6月30日実施		庁内各課が所管課となっている審議会等についての情報提供の働きかけ、関係各課との連携強化に努める。
			◆男女共同参画審議会を中心に、施策の継続的な研究や、計画の進捗状況の報告を定期的に行います。	まなび創造館	男女共同参画審議会の実施 <5月12日(月)、2月26日(木)>	男女共同参画審議会の実施 <6月30日(火)> ハーモニーⅡのH20年度推進状況を調査した。	231	男女共同参画審議会を定期的開催し、進捗状況の調査する。
		②計画の進行管理体制の確立	◆目標値を掲げ、事業実施報告において目標達成度の評価を取り入れます。	まなび創造館	審議会等の女性登用率向上のため、委員改選の際に働きかけをした。	ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、審議会等へ女性委員の登用について積極的に働きかける。		引き続き、目標数値達成のため、各種審議会の委員改選の際に積極的に女性委員登用を働きかける。
	2. 市・市民・事業者の共同による計画の推進	①女性センターの有効活用	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。	まなび創造館	・団体交流室図書コーナーの運営 ・女性センターだよりの発行(年2回) <9/15、2/15>	・団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供する。 ・女性センターだよりの発行(年2回) <9/15、2/15>	200 100	男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により進めていく。男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
			②情報の収集・発信の充実	◆男女共同参画社会実現のため、情報の収集・発信を行います。	企画課	男女共同参画に関する行事・催事について、広報掲載、報道機関等へ積極的に情報提供し、市民へのPRに努めた。	引き続き、積極的な情報の収集・発信に努める。	
		③条例に基づく行動の促進	◆条例に基づく市、市民、事業者の役割を踏まえ、具体的な行動を促します。	まなび創造館	男女共同参画条例に基づき、推進する。	引き続き推進に努める。		引き続き推進に努める。